

【石狩市】ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- ・総学校数 : 16校（小学校9校、中学校6校、義務教育学校1校）
- ・必要なネットワーク速度が確保できている学校数 : 6校（小学校3校、中学校2校、義務教育学校1校）
- ・総学校数に占める割合 : 37.5％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１） ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

・通信契約の見直し実施後、令和7年5月までに必要なネットワーク速度が確保できていない大規模校（児童生徒数が500人以上）の3校でネットワークアセスメントを実施し、大規模校において必要となる改善点を洗い出す。

（２） ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

【令和7年4月～5月】
通信契約の見直し・変更

【令和7年5月】
大規模校（児童生徒数が500人以上）の3校でネットワークアセスメントを実施し、改善点の洗い出しと改善策の検討

【令和7年5月～6月】
改善が必要と判断された当該校において、改善策の実施

（３） ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

児童生徒規模に関わらず、全校で通信契約と機器構成が同一であることを踏まえ、通信契約の見直しは必須とする。

■ 備考

令和2年度の「石狩市公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務委託」契約にて石狩市立の全小・中・義務教育学校に整備した事業者とネットワーク環境の運用業務を委託契約を結んでおり、ネットワークトラブル時の問合せ、オンサイト対応が可能である。